

野々市市地域福祉計画・ 地域福祉活動計画

(第2期計画 2018～2022年度)

概要版



2018年3月
野々市市

社会福祉法人 野々市市社会福祉協議会

■地域福祉ってどういうこと？

私たちは、家族、近所の人、友人、知人など、様々な人たちと関わりを持ち、地域の中で暮らしています。人口が増えている本市では、高齢化や一世帯あたりの人数の減少が進行しており、地域の中でのつながりがますます重要になっています。近年、核家族化や少子高齢化、地域のつながりの希薄化などが進行し、地域には様々な支援を必要としている人がいます。



電球を交換したい



道をふさがないでほしい



子育てが不安で悩んでいる

さらに、介護と育児に同時に直面する世帯、障害のある子と高齢の親の世帯など、様々な分野の課題が絡み合って複雑化し、複合的な支援が必要になる場合もあります。

■計画の目的

本計画は、本市の地域福祉の課題を総合的に捉え、本市に必要な地域福祉の活動やしきみづくりを、地域社会を構成する様々な立場の人が協力して推進していくことを目的として策定します。

■計画の位置づけ

本計画は、地域福祉計画と地域福祉活動計画の2つの計画を1冊にまとめたものです。

地域福祉計画は、「第一次総合計画」を上位計画とし、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「子ども・子育て支援事業計画」「障害者基本計画・障害福祉計画」「健康増進計画」などの福祉分野の個別計画と連携しながら、地域福祉を総合的に推進するための理念・まちづくりの方向性を地方公共団体が行政計画として策定するものです。

地域福祉活動計画は、地域福祉計画の理念・目標を共に実現することを目指し、野々市市社会福祉協議会（以下、市社協）の具体的な取り組みを示すものです。

本市では、これら2つの計画を一体的に策定することで、互いに連携・補完し合い、地域福祉を地域全体で推進していくことを目指しています。

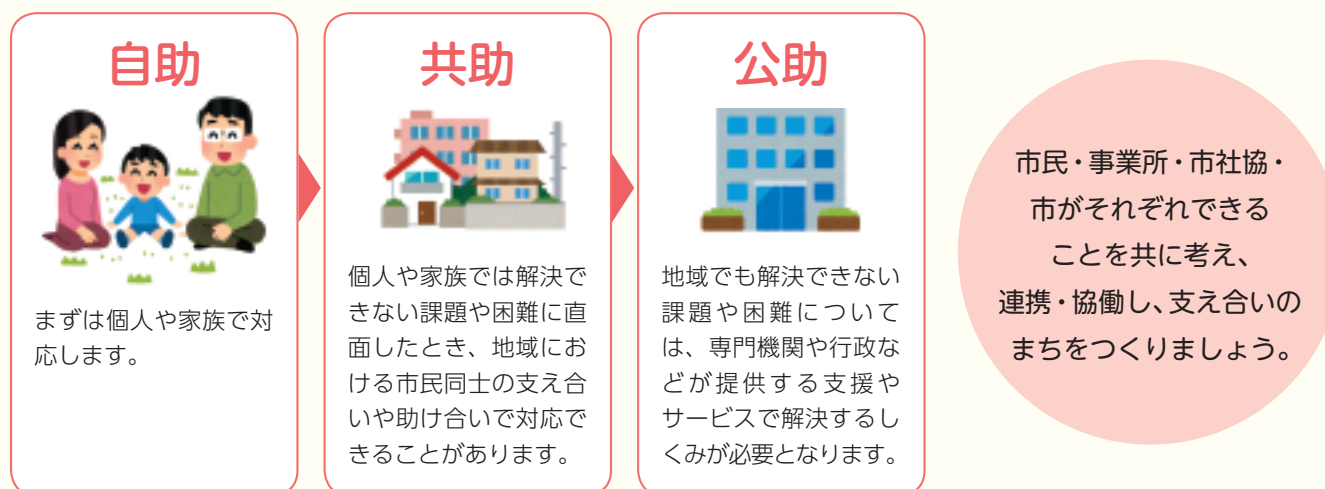
野々市市長 栗 貴章

平成25年3月に第1期の地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定し、基本理念の「みんなで支え合い 声と心がつながる 元気なまち ののいち」を実現するため、市民、事業所、市社会福祉協議会、市が相互に連携、協力し活動してまいりました。

第2期計画では、「参加」「支え合い」「つながるしきみ」「地域環境づくり」の基本目標のもと、これまで5年間培ってきた活動を継続・発展させ、地域の皆さまと課題を共有しながら、さらなる地域福祉の向上に努めたいと考えております。

計画の策定にあたりご意見、ご協力をいただきました多くの皆さまに深く感謝を申し上げ、この計画が地域に浸透し、皆さまにとって住みよいまちにつながっていくことを期待しております。

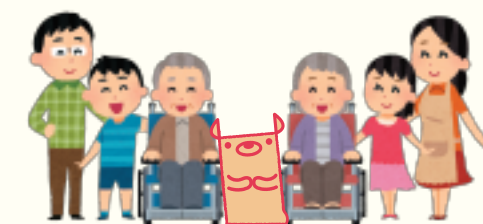
誰もが住み慣れた地域で幸せに暮らすためには、市民一人ひとりが「お互いさま」の意識を持ち、「自助」「共助」「公助」のしきみの中で支え合い、助け合うことが大切です。



「地域福祉」とは、こうした「自助」「共助」「公助」はもちろんのこと、「自助から共助へ」「共助から公助へ」とすき間なくつなげるために、地域社会を構成するそれぞれの立場の人が協力し合うしきみや、関係をつくっていくことです。

■計画の期間

本計画の計画期間は、2018（平成30）年度から2022（平成34）年度までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化などにより、計画内容の変更が必要になった場合は、計画期間中であっても見直しを行います。



社会福祉法人野々市市社会福祉協議会 会長 岡田晴彦

市と社会福祉協議会が一体となって進めてきた第1期地域福祉計画・地域福祉活動計画も5年が経過し、これまで取り組みの成果については達成できたもの、遅れのあるものなど多くの評価をいただきました。

平成30年度からの第2期計画では、地域福祉の現状と課題を整理し、自助・共助・公助の考え方を継承しつつ、第1期計画の基本理念を引き継ぎ、4つの基本目標のもと、市民と行政・市社協が協働し、連携を強化する取り組みを重点化していく予定であります。

計画策定にあたり、ご協力いただいた策定委員の皆様を始め、アンケート調査や地域座談会に参加いただいた市民の皆さまに深く感謝申し上げます。

基本理念 みんなで支え合い 声と心

基本目標1 市民としての第一歩、みんなで「参加」しよう！

すべての市民が関わり合えるまちづくりを進めるために、参加のきっかけや場をつくることで、参加しやすい地域づくりを進めます。また、子どもから高齢者まで、世代を超えた交流を通して、心も体も元気に暮らせるまちをつくりまします。

1 いつでも誰でも参加できるまちをつくらう

日頃の声かけやあいさつを通して、地域のつながりを強くしていきましょう。

①声かけ・あいさつの促進



②福祉意識・協働意識の向上



主な取り組み

- 市民事業所 ○隣近所、子ども、高齢者、ひとり暮らしの人などへの声かけやあいさつをしましょう。
○福祉のことに興味を持ち、もっと知ったり、体験したりしましょう。
- 市社協 ○声かけ・あいさつ運動の推進
○福祉教育の推進
- 市 ○あいさつ運動の推進
○児童・生徒のボランティア活動を通じた福祉意識の育成

2 地域の活動に参加しよう

町内会や子ども会などの行事に、転入者や若い世代の人たちを巻き込み、みんなで参加しましょう。

①世代や地域を越えた交流機会づくり



②地域の団結・生きがいづくり



主な取り組み

- 市民事業所 ○町内会や子ども会などの行事に、家族や近所で誘い合い、みんなで参加しましょう。
○地域住民で団結しましょう。
- 市社協 ○お年寄りと子どものフェスティバルの開催
○老人クラブ連合会の活動支援
- 市 ○シルバー&チャイルドふれあい事業の実施
○市民による福祉に関する社会活動の支援

3 みんなで参加、心と体を健康にしよう

みんなで参加・交流することで、心も体も健康で元気な地域をつくりまします。

①運動による健康づくり



②食による健康づくり



主な取り組み

- 市民事業所 ○身近な地域で健康づくりに取り組みましょう。
- 市社協 ○老人クラブ連合会運動会の開催
○障害者スポーツ交流大会の開催
- 市 ○地域における健診受診勧奨及び健康教室の開催
○食による健康づくりの推進

基本目標2 みんなでサポート「支え合い」のまちをつくらう！

ボランティアの輪を広げ、大学との連携を強化することなどにより、ひとり暮らし高齢者や子育て家庭など、日常生活でちょっとした支援を必要とする人々を、地域で支え合うことのできるまちをつくりまします。また、災害など緊急時においても地域で支え合うことのできるまちをつくりまします。

1 地域で支え合うカタチをつくらう

ごみ出しや雪すかしなど、日常のちょっとした支え合いが気軽に行われる地域をつくりまします。

①身近な地域における支え合いのカタチづくり



②地域ボランティアによる支え合いのカタチづくり



主な取り組み

- 市民事業所 ○地域支え合いマップを作成・活用しましょう。
また定期的に見直しをしましょう。
○身近なボランティア活動に参加してみましょう。
- 市社協 ○ボランティアセンター機能強化 **重点協働1**
○地域支え合いマップづくりの作成支援 **重点協働2**
○小地域における支え合い活動の促進 **重点協働2**
○ボランティア団体の活動支援 **重点協働1**
○ボランティア登録の推進 **重点協働1**
- 市 ○地域支え合いマップづくりの促進と活用 **重点協働2**
○NPO・ボランティアへの支援 **重点協働1**

2 大学と支え合うしくみをつくらう

3つの大学がある市の特徴を活かし、大学・市民・市・市社協の連携を強化しましょう。

①大学と地域の連携強化



主な取り組み

- 市民事業所 ○大学と地域の交流を深めましょう。
- 市社協 ○大学との連携強化
- 市 ○大学連携事業の拡大

3 支え合いで安全・安心のしくみをつくらう

犯罪や災害の被害を減らすための活動を推進しましょう。

①安全・安心な暮らしの確保



②災害時の支え合いのしくみづくり



主な取り組み

- 市民事業所 ○地域の防犯活動を実施・参加しましょう。
○地域の防災活動に参加しましょう。
- 市社協 ○地域を守る意識づくり
○災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の開催と地域との連携
- 市 ○地域の防犯活動の支援
○災害時における要配慮者への支援

重点化する

①協働を推進する取り組み

地域福祉をこれまで以上に向上させていくために、第1期計画の自助・共助・公助などの考え方を継承し、市民と行政・市社協が協働して実施する取り組みを継続的に実施していきます。

テーマ1：地域ボランティアの輪を広げよう

市民や事業所の「できること」「したいこと」を登録し、協力してほしい人につなげる「ボランティアバンク」を充実させながら、ボランティア活動を促進します。また、ボランティアの養成も推進します。

テーマ2：地域課題をみんなで発見・解決しよう

市民が安心して暮らせるように、「地域支え合いマップ」などで地域の様々な課題を見える化しながら、課題解決に向けて取り組みます。

テーマ3：みんなで集える場を充実させよう

地域ごとに福祉活動を推進していけるように、「集会所」の活用や「コミュニティカフェ」の立ち上げ支援などを実施しながら、みんなで集える場づくりを促進します。

つながる 元気なまち ののいち

基本目標3 みんなが「つながるしくみ」安心のまちをつくろう！

市民の困りごとを発見し課題解決につなげていくために、地域の困りごとを適切な専門機関につなげるしくみを充実させます。また、多様化・複雑化する課題に対応できるように、行政の関係部局や専門機関との連携体制を構築します。

1 みんながつながるしくみをつくろう

困ったときに、いつでも気軽に相談できるしくみ、そこから解決につなげるしくみをつくりましょう。

①地域の困りごとを発見するしくみづくり



②相談窓口の充実



主な取り組み

- 市民事業所 ○身近な相談相手をつくりましょう。
○自分だけで悩まずに相談しましょう。
- 市社協 ○見守り体制の充実
○各種相談業務の推進・連携
- 市 ○地域包括ケアシステムの構築 **重点連携1**
○各種福祉相談業務の推進 **重点連携1**

2 専門的なサポート体制をつくろう

様々な機関・団体がつながって、地域だけでは解決できない問題などをサポートするネットワークをつくりましょう。

①困難事例などへの対応の推進



主な取り組み

- 市民事業所 ○(関係機関・団体など) 関係機関・団体との連携を強化しましょう。
- 市社協 ○ネットワークづくり支援
- 市 ○困難事例への対応 **重点連携2**
○高齢者・障害のある人などとの共生の推進 **重点連携3**

3 みんなが安心できるネットワークをつくろう

必要な人が、必要なときに、仲間や適切なサービスに出会いやすくなるネットワークをつくりましょう。

①同じ悩み・課題を抱える人などのネットワークづくり



②福祉サービス事業者の連携強化



主な取り組み

- 市民事業所 ○同じ悩みや課題を抱える人同士のネットワークをつくりましょう。
○(関係機関・団体など) 福祉サービス事業者の連携を深めましょう。
- 市社協 ○福祉関係団体の活動支援
○社会福祉法人・事業所との連携
- 市 ○身体障害者福祉協議会の活動支援
○福祉サービス事業者間の情報交換の促進

基本目標4 声がきこえ、顔の見える「地域環境づくり」をしよう！

地域福祉を進めるために、みんなが集う場づくりや人材育成、情報発信を推進します。また、すべての市民がそれぞれの個性や能力に応じて活躍できる共生の地域づくりを進めます。

1 地域福祉を支える環境をつくろう

地域を支える人を増やしましょう。地域の情報をみんなでも共有しましょう。

①地域福祉を担う人材育成



②地域情報の発信



主な取り組み

- 市民事業所 ○身近な地域で人材を発掘しましょう。
○インターネットや広報などを活用して、活動内容をPRしましょう。
- 市社協 ○ボランティアの養成 **重点協働1**
○ボランティアリーダーの養成 **重点協働1**
○各種媒体を通じた地域情報の提供
- 市 ○認知症サポーターの育成と活用
○各種媒体を通じた福祉サービスに関する情報提供

2 みんなが活躍できる地域をつくろう

子ども・高齢者・障害のある人など、地域に暮らしている人のことを互いに理解し合い、みんなが暮らしやすい環境をつくりましょう。

①みんなが活躍できる地域づくり



②権利擁護の推進



主な取り組み

- 市民事業所 ○子ども・高齢者・障害のある人が共に活躍できる地域をつくりましょう。
○権利擁護について学びましょう。
- 市社協 ○福祉サービス利用支援事業の強化
○権利擁護に関する情報提供
- 市 ○生活困窮世帯などへの学習支援事業 **重点連携3**
○生活困窮者に対する相談支援 **重点連携1**
○虐待防止対策の推進

3 みんなで集う場所をつくろう

公民館などの地域資源を活かしながら、地域のみんながいつでも気軽に集うことができる環境をつくりましょう。

①地域拠点の有効活用



②身近な地域で集える環境整備



主な取り組み

- 市民事業所 ○コミュニティカフェなどの活動に誘い合って参加してみましょう。
○ユニバーサルデザインを推進しましょう。
- 市社協 ○集う場の確保の推進 **重点協働3**
○老人福祉センター椿荘等の環境整備
- 市 ○公民館や集会所の活用
○集う場の環境整備 **重点協働3**

取り組み

②連携を強化する取り組み

多くの生活課題を抱える人を包括的に支援するために、行政の関係部局などが横断的に連携する体制を強化する取り組みを実施していきます。

テーマ1：包括的な相談体制を構築します

分野を超えて多様化・複雑化する地域課題を丸ごと受け止め、総合的に相談に応じる体制づくりを推進します。

テーマ2：困難事例や制度の狭間の課題への対応を強化します

複雑な地域課題を解決していくため、関係部局や専門機関との連携体制づくりを推進します。

テーマ3：みんなが活躍できる共生の地域づくりを推進します

すべての市民がそれぞれの個性や能力に応じて活躍できる共生の地域づくりのため、高齢者・障害のある人・生活困窮者などの雇用奨励や、生活困窮世帯などの子どもの学習支援に取り組みます。

～むすびに～



”地域”とは生活の基盤であり、地域とどうかかわっていくかは、私たち一人ひとりの課題といえます。この計画を通じて、ひとりでも多くの方に、身近な地域における福祉について考えていただくとともに、本市の地域福祉がめざすものを知っていただくきっかけとなることを願います。

また今後この計画を通じて、市民・事業所・市社協・市が共に協力し、すべての市民にとって住みやすいまちづくりを進めていきましょう。



発行 野々市市 社会福祉法人 野々市市社会福祉協議会

野々市市 健康福祉部

〒921-8510 野々市市三納一丁目1番地

電話 076-227-6061

FAX 076-227-6251

E-mail fukushi@city.nonoichi.lg.jp

社会福祉法人 野々市市社会福祉協議会

〒921-8815 野々市市本町五丁目18番5号

電話 076-246-0112

FAX 076-246-0169

E-mail noshakyo@royal.ocn.ne.jp